

平成 2 7 年度  
施 政 方 針

平成 2 7 年 2 月 2 5 日

草加市長 田中和明

## 内容

1	社会状況 .....	1
2	「つよいまち」の実現に向けた取組と地域経営 .....	3
3	平成27年度の主要事業 .....	5
4	これからのまちづくりに向けて .....	17

平成 27 年草加市議会 2 月定例会の開会に当たりまして、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員の皆様をはじめとする市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

## 1 社会状況

昨年は、広島での土砂災害、御嶽山の噴火、四国の大雪など、国内で様々な自然災害が発生しました。また、11月には長野県で震度6弱を観測する地震が発生し、大きな被害をもたらしました。

被害に遭われ、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災の影響から今なお不自由な生活を送られている方々が、一日も早く通常の生活に戻られることを願ってやみません。

こうした災害の状況を見ると、様々な事態を想定した備えをしておくことや、想定外の事態でも市民の生命、財産が失われないよう、個々の市民や地域社会の災害対応力を高めることの必要性を改めて認識いたしました。

昨年8月には、首都直下地震を想定した九都県市の合同防災訓練が、本市を会場として行われました。国・県の行政機関・公共機関や防災関係機関、医療機関などと地域住民、ボランティアが参加し、実践を想定した様々な訓練を行うことで、自助・共助・公助の力をともに高めることができたと考えております。

また、昨年 1 2 月には草加市立病院が災害拠点病院に指定され、災害時の医療体制が大きく強化されております。

今後も、高い確率で発生すると言われている首都直下地震をはじめ、様々な災害を想定した備えを進めていくとともに、市民一人ひとりが自分の命を守るための防災行動力を強化できるようにし、さらには、市民、事業者、行政の連携と協働を推進することで、自助・共助・公助による災害につよいまちづくりを進めていかなければなりません。

また、着実に進行する高齢化や人口減少、国・地方の財政難、さらには、今後のエネルギー需給や地球温暖化への対応といった課題についても、その先行きは不透明な状況が続いており、将来への不安を生む原因となっております。

経済の面では、財政・金融政策により株価は上昇し、一部には景気回復の声も聞かれるところですが、市民生活や地域経済の隅々まで実感されるような好循環には未だ至っていないというのが現状ではないでしょうか。

こうした中であっては、市として独自性、自立性を高めるとともに、市民との結束力を強める中で、必要な取組を進めていける体制を築いていくことが必要であると考えております。

## 2 「つよいまち」の実現に向けた取組と地域経営

さて、こうした不透明な社会状況が続く中であって、様々な事態に対応できる「つよいまち」の実現に向けた取組が、ますます重要性を増していると感じております。

昨年の市長選挙では、市民の皆様からご支持をいただき、再び市政を託していただくこととなりました。これまで取り組んできた「つよいまち」を築いていくための取組に一定の評価をいただいた結果と受け止めておりますので、これをさらに積極的に進め、誰もが安心して暮らすことのできる草加を、市民の皆様とともに作り上げていきたいと、決意を新たにしております。

「つよいまち」を実現するためには、市民同士、また市民と行政との「つよい結束力」が必要です。

本市では、文化、スポーツ、福祉、環境、まちづくりなど、様々な分野で多くの市民の方々が主体的に活動されています。こうした活動が、これまで草加の発展につながってまいりましたし、行政といたしましても、時にこれを支援し、時に協働させていただきながら、市政を前進させてまいりました。

地域の祭りやイベントなどに情熱を持って取り組む方、創意工夫を凝らして新しいものづくりに挑戦する商業者・工業者・農業者の方々などの活気が、地域経済の活性化、魅力あるまちづくりにつながるものと考

えております。また、福祉、子育て・教育、地域の安全や防災など、様々な分野での市民の皆様のご尽力が、安心して暮らせるまちの実現には欠かせないものと考えております。

厳しい時代だからこそ、市民と行政の結束力で、まちづくりの原動力となるまちの活気を高めてまいります。

様々な事態に対応できる強<sup>きょうじん</sup>靱な組織体制を持った「つよい市役所」を実現すること、また、その取組を支える「つよい財政力」を備えることも、「つよいまち」の実現にとっては不可欠です。

そのため、本市がこれまで進めてきた行財政改革について、その精神を踏まえながらも、資源を有効に活用してまちの豊かさを生み出すことを重視する「地域経営」へと方向性を見直しております。

地域経営を進める市役所を実現するためには、地域資源を活用して、コストを抑えながら質の高い公共サービスを市民に提供すること、従来の公共施設のあり方を見直し、利用促進や有効活用、適切な維持管理等を図ること、行政組織間の連携を強めるなど行政内部の改革を進めることにより事業効果を高めることという三つの視点を重視した取組が必要であると考えております。

現在、公共施設の利用における適正な受益者負担のあり方や、民間のノウハウ等を活用した行政の効率化について検討を行っているところですが、社会保障・税番号制度を活用した行政サービスの改善や事務の効

率化、抜本的な公会計改革の推進なども、こうした視点につながる取組であると考えております。

昨年の12月定例会では、地域経営の考え方に基づく取組について、市民や有識者の意見を伺いながら効果検証を行うための「地域経営委員会」を設置する条例を議決いただき、その仕組みが整ったところです。

平成27年度は、こうした仕組みを通じてしっかりと検証を行いながら、より具体的な地域経営の取組を進めてまいります。

### 3 平成27年度の主要事業

さて、平成27年度は、第三次総合振興計画と現行の都市計画マスタープランの最終年となります。これまでの取組を振り返りながら、その課題や今後のまちづくりの方向性について、市民の皆様、議会の皆様、そして庁内で議論を重ねてまいりました。平成27年度は、それらを新たな計画案としてまとめ上げ、総合振興計画については、議会でのご審議をいただくこととなります。

本市を含め、自治体を取り巻く状況はますます厳しさを増しており、予算編成も年々困難さを増してきておりますが、そうした中で、限られた財源を最大限有効に活用して必要な市民サービスを提供し続けていくことが、計画に求められる役割であると考えております。

昨年の市長選挙において市民の皆様にお約束させていただいた事業につきましても、計画の中に位置づけ、財政の健全性との均衡を図る中で実現していかなければなりません。

また、地域の豊かさを創出し、誰もが安心できるまちをつくり上げていくためには、市民の皆様との結束力を高め、連携して取り組んでいくことが不可欠です。そのためにも、計画の策定を通じてまちの将来像とともにつくり上げ、共有していかなければなりません。

新たな計画がこのような役割を十分果たせるよう、計画策定に向けた残りの取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

それでは、平成27年度の具体的な取組について、重点施策に沿って申し述べてまいります。

平成27年度は、「誰もが安心できる支え合いのまちをつくろう」、「生き生きと学び・育つまちをつくろう」、「暮らしたい・訪れたいまちをつくろう」の3点を重点施策としております。

この重点施策は、後期基本計画の重点目標である「医療」、「教育」、「活力」、「自治」の各分野における取組を推進するため、各年度において特に重点を置いて実施していく施策の方向性を示すものです。

重点施策の一つ目は、「誰もが安心できる支え合いのまちをつくろう」です。

市民生活の安全と安心を確保することは、自治体の基本的な役割の一つです。年齢や障がいの有無などに関わりなく、誰もが安心して暮らしていけるよう、災害対応をはじめ、様々な側面から取組を進めてまいります。

まず、災害に関する取組について、具体的に申し上げます。

近い将来に高い確率で発生するとされている首都直下地震等に的確に対応するため、市民と協働した減災対策に力を入れることで、大規模な自然災害に負けないつよいまちづくりを進めてまいります。

まず、自分の命は自分で守るための施策として、市内32校の小・中学校において、児童・生徒を対象とした防災教育を実施してまいります。また、町会連合会、自主防災組織、PTA連合会等の市民活動団体や大学と連携して、地域において市民の防災意識を高められる仕組みづくりを進めてまいります。

また、メールを活用した職員参集システムの導入を図り、自然災害に即応できる連絡体制づくりを進めてまいります。さらに、第1次指定避難所として指定している市内小・中学校32校と連絡を取りやすくなる無線設備の整備を図るとともに、避難所において優先的につながる電話の整備を進めてまいります。

また、大学と連携し、首都直下地震が市内にどのような被害を与えるか共同研究を実施してまいります。

さらに、災害につよいまちをつくるための取組として、災害時における行政機能、災害対策本部機能の確保をめざして、平成26年度に策定した基本構想に基づき、市役所本庁舎の整備手法の検討や市民意向の調査を実施してまいります。

市役所第二庁舎の建て替えについては、現行の耐震基準に適合する安全で安心な庁舎の建設を進めてまいります。

近年その規模を増している大雨や台風、ゲリラ豪雨の対策といたしましては、浸水被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守るため、排水施設を新設し、既存排水施設については、計画的に再整備を進めてまいります。

また、増加する救急要請や多様化する災害に適切に対応するため、平成25年4月に協議会を設置し、八潮市との消防広域化について検討を行ってまいりました。平成27年度は、平成28年4月1日からの業務開始に向けて、広域消防設立の準備を進めてまいります。

さらに、昨年12月に災害拠点病院の指定を受けた草加市立病院において、災害時医療体制の充実を図ってまいります。

災害対応以外の取組といたしましては、まず、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護に至る前の生活困窮者の支援のため、自立支援

窓口を設置するとともに、児童・生徒を対象とした学習支援教室を開催してまいります。

また、昨年の9月定例会で議決をいただいた公契約基本条例が、平成27年度から施行されます。本条例に基づき、公契約に関わる労働者の適正な賃金や労働環境を確保することで、安心して生活できる環境の実現を図ってまいります。

また、生涯を通じた健康づくりの一環として、疾病の早期発見や早期治療を図るため、草加歯科医師会と連携し、50歳以上の市民を対象とした口腔がん検診を新たに実施してまいります。

障がいのある方に対する取組といたしましては、在宅生活を営む重度の全身性障がい者を介護する方が、疾病や突然の事故等による入院などで不在となった場合でも、介護を受けている方の生命を守り、自立した地域生活を支えるとともに、同居する家族等の介護者負担を軽減するため、事前に市に登録した介護人を派遣する事業を実施してまいります。

また、特別支援学校卒業生などの卒業後の日中活動の場の確保と、現在登録している地域活動支援センター利用者の利便性向上のため、あいの森における地域活動支援センター利用定員の拡大を実施してまいります。

道路の安全に関する取組といたしましては、歩道の幅員が狭く安全性が憂慮されている松原大橋について、歩道幅員を2倍程度に広げることにより、歩行者等の安全の確保を図ってまいります。松原大橋の周辺には、国指定名勝の草加松原があり、今後観光客の増加も見込まれることから、景観に配慮した高欄等のしつらえも併せて行うことで、周辺景観のイメージアップも図ってまいります。

重点施策の二つ目は、「生き生きと学び・育つまちをつくろう」です。

幼児期における教育や保育、地域の子育て等を総合的に支援するための子ども・子育て支援新制度が本年4月1日から本格的に施行されることとなります。

草加市ではこれまでも、「子育てするなら草加、教育を受けるなら草加」と言われるようなまちをめざして子育て支援や教育に関する施策を進めてまいりましたが、新たな制度に十分対応する中で、さらにその効果を高めてまいります。

具体的な取組といたしましては、まず、子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、特定教育・保育施設に移行する幼稚園や認定こども園の利用者に対する給付を行うとともに、幼稚園型の一時預かり事業を実施してまいります。

保育に関する取組といたしましては、待機児童の解消を図り、子育て世帯の支援を進めるため、新たに3園の民間認可保育園を4月から開設するとともに、さらに2か所の民間保育園の新設について準備を進めてまいります。

また、保育園の子どもたちの安全を確保するため、昭和56年以前の旧耐震基準により建設された公立保育園の園舎について、耐震診断や補強設計、補強工事を実施してまいります。また、きたや保育園の建て替えについて、基本設計と実施設計を行ってまいります。

学齢期にある子どもたちに対する取組といたしましては、放課後に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後子ども教室について、西町小学校で新たに実施するとともに、青柳小学校では月1回の活動回数を週1回に増やすなど、取組を充実させてまいります。

障がいのある子どもたちに対する取組といたしましては、重度の身体障がいや知的障がいがある児童・生徒の登下校における保護者の負担を軽減するため、バス停や学校に同行するヘルパー等の費用について移動支援事業の対象を拡大してまいります。

学校教育に関する取組といたしましては、まず、学校図書のさらなる充実を図ることにより、児童・生徒の学習意欲の向上と学習環境の整備を推進してまいります。

また、市内中学校で盛んな吹奏楽部の活動を支援するため、備品である楽器を順次更新してまいります。

安全で快適な教育環境の充実を図る取組といたしましては、トイレの改修を平成27年度も実施してまいります。平成27年度は、改修工事を小学校3校、3箇所、改修工事設計業務委託を同じく小学校3校、3箇所実施してまいります。

子どもの学ぶ力や生きる力を育み、地域で子どもを育てる仕組みをつくるために埼玉県が推進している「子ども大学」事業について、本市でも小学校高学年を対象に、獨協大学と連携して実施してまいります。

子ども教育連携のための取組といたしましては、小・中学校の入学前後の教育活動を支援する「草加市幼保小接続期プログラム」や「草加市小中連携プログラム」などを市内全域で実施し、学力向上や生徒指導の充実、中1ギャップの解消のための小・中学校相互乗り入れ授業を市内全域に拡大し、実施してまいります。

これらの取組をとおして、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を図り、子どもたちの生きる力を育ててまいります。

重点施策の三つ目は、「暮らしたい・訪れたいまちをつくろう」です。

昨年3月に草加松原が、「おくのほそ道の風景地」の一つとして国の名勝に指定されております。俳人の<sup>はせがわかい</sup>長谷川權氏が、「芭蕉は日本を代表する最大の詩人」と評しておられるように、松尾芭蕉とその代表作である「おくのほそ道」は、日本文化を象徴するものの一つとして、国の内外にわたって発信され、愛好者を広げております。今回の指定により、草加松原が世界的な文化資源として、その価値を認められたものと受け止め、大変誇らしく感じております。

こうした文化的価値や、日光街道の名所として親しまれてきた歴史、さらにはその保存に関わる市民の皆様の並々ならぬご努力に思いを馳せると、草加松原は本市の歴史、文化、そしてまちづくりのシンボルであると言えます。草加松原を巡るこれまでの一連の流れが草加らしいまちづくりの形として、市域の至るところで見られるようになることを願っております。

また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催も控えており、国内外の多くの方が東京周辺を訪れることと期待されます。この機会に、草加にもぜひ足を運んでいただけるよう、草加松原をはじめとした地域資源を活用し、おもてなしの仕組みづくりやにぎわいにつながる取組を進めてまいります。

さらに、今後高齢化が進行する中であって、将来的にバランスの取れた人口構成を維持していくためには、就職、結婚、出産といった人生の

節目で居住地として草加を選んでいただけるような取組が不可欠となっております。

草加の名を知っていただく機会を広げていくことは、草加で暮らす方を増やすことにつながります。暮らしたいと思われる魅力的なまちをめざして、ハード面、ソフト面の環境整備を進めてまいります。

歴史と文化を活かした取組といたしましては、まず、国指定名勝となった草加松原を、国民共有の財産として未永く維持・管理をしていくため、保存活用計画の策定に向けた取組を行ってまいります。

また、草加松原を訪れる方々が気軽に休息できるようなお休み処の設置に向けた取組を進めてまいります。

また、草加松原における新たな体験型の観光資源として、市民が試験的に実施している綾瀬川での和舟の舟行しゅうこうを支援してまいります。具体的には、和舟を保管する艇庫を整備してまいります。

さらには、「おくのほそ道」に関する文化・芸術振興に資するとともに、草加の魅力を広く発信するため、前回ドナルド・キーン賞を創設した奥の細道文学賞の作品募集と1次選考を実施してまいります。

まちのにぎわいづくりにつながる産業振興の取組といたしましては、まず、草加駅東口周辺の中心市街地ののにぎわい創出に向け、地域の機運醸成のための先行実施事業として、空き店舗などの活用を促進するため

の旧道沿道リノベーションまちづくり事業を、引き続き実施してまいります。平成26年度に実施した地域・行政関係者に対する講演会の開催に続き、平成27年度は、民間主導、公民連携によるまちづくりの基本的な方向性を整理するために（仮称）草加家守構想<sup>やもり</sup>を検討するとともに、有識者を招いた講演会や勉強会を実施してまいります。

また、ユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、国際的に和食への評価が高まる中、世界に向けて「草加せんべい」の魅力を発信するとともに、海外輸出を視野に置いた商品開発と販路開拓の可能性を探るため、平成27年5月から開催されるイタリア・ミラノ万博会場で草加せんべいをPRするイベントを支援してまいります。

まちの魅力を高めるための取組といたしましては、新田駅東口地区・西口地区の都市基盤整備などを引き続き推進してまいります。

このうち、新田駅東口地区につきましては、仮換地指定に向けた手続きのほか、地区計画や準防火地域等の都市計画の決定に向けた手続きを進めてまいります。

新田駅西口地区につきましては、未整備の都市計画道路等の公共施設整備を行うとともに、道路工事の支障となる建物の移転を優先的に進めるなど、土地区画整理事業を推進してまいります。

また、氷川町第二次土地区画整理事業地内につきましては、引き続き道路整備を行い、環境整備を進めてまいります。

さらに、緑のネットワークを形成し、快適空間や潤いと安らぎを創出するため、八幡町と氷川町に公園を整備してまいります。

暮らしやすいまちの実現に向けた取組といたしましては、交通不便地域の解消を図るため谷塚西部地域と草加川柳地域から、駅や市立病院を結ぶ2路線の新規バス路線の導入に向けた準備を進めてまいります。

生涯学習、市民活動の場づくりといたしましては、東埼玉資源環境組合第二工場の建設に伴い、現在の市民温水プールを、余熱利用型健康運動施設としてリニューアルするため、PFIを含め整備内容や整備手法を検討してまいります。

また、建設から30年以上が経過した川柳文化センターについて、外壁の塗り替えと屋上の防水工事を行い、長寿命化を図ってまいります。

さらに、平成塾について、高年者でも快適に利用できるよう、備品を充実してまいります。

最後に、行政全体に関わる取組といたしまして、平成28年1月からの利用開始に向け全国的に準備が進められている社会保障・税番号制度に対応するため、総合行政システム等関連するシステムの改修を実施してまいります。

#### 4 これからのまちづくりに向けて

さて、平成27年度は、総合振興計画、都市計画マスタープランのほか、個別分野の計画についても、その多くが計画の最終年度を迎えます。これまで検討を進めてきたまちづくりの大きな方向性を踏まえながら、より市民生活に関わりの深い具体的事柄についても、将来に向けての議論を進めていかなければなりません。

同時に、人口減少や公共施設の老朽化といった全国的に共通する課題についても、各自治体で計画を定め、国を挙げて取り組んでいくことが求められています。

人口減少については、昨年5月、産業界の労使や学識者などの有志が立ち上げた政策提言機関である日本創成会議の人口減少問題検討分科会から、現在の出生率の水準や地方から大都市圏への人口流入がこのまま続くと、2040年には全国896の自治体で、行政機能が維持できないほど人口減少が進むとの提言がなされたことをきっかけに、「50年後に1億人程度の人口を維持する」ことを目標とする「地方創生」が国政の重要課題となっております。さきの臨時国会では、国が定めた人口の長期ビジョンと総合戦略に基づき、各自治体に、人口の将来目標を示す「地方人口ビジョン」と、その実現のための「地方版総合戦略」の策定を求める「まち・ひと・しごと創生法」が成立しております。

昨年末に示された国の総合戦略では、人口減少の克服と成長力の確保に向けて、地方での雇用創出、地方への移住促進、若い世代の結婚・子

育て支援、まちの活性化という4つの基本目標と、その実現に向けた様々な施策が示されております。各自治体では、自らの地方人口ビジョンに基づき、これらの施策を組み合わせながら、地方版総合戦略を策定することになっております。

本市といたしましても、新たな総合振興計画と都市計画マスタープランの策定にあたり、将来の都市開発要因も加味した詳細な人口推計を行い、今後想定される人口減少や高齢化の進展による急速な人口構成の変化を見込みながら、持続可能性と安心の向上を重視した検討を進めてまいりました。

人口減少の進み方は地域によって千差万別であり、それに対処するための方法も、地域の実情に応じたものでなければ本当の解決にはつながらないと思われれます。市民の声を聞き、市民と共に考えながら、本市の特性に合った施策とその最適な組み合わせを模索して草加市版総合戦略を確立するとともに、その推進につなげていきたいと考えております。

そのためには、現場で市民と直接接する職員が、課題解決に向けて主体的に取り組んでいかなければなりません。また、地域で活動する多くの市民が積極的に関わられるような機会を設けるとともに、協働の仕組みをつくり上げていく必要があります。

これまでも繰り返し述べてきているところですが、本市にはこのまちを良くしたいという思いを持って活動されている多くの方がいらっしゃいます。

また、つよい市役所づくりを進める中で、職員の力がこれまで以上に高まってきていることを、日々の取組の中で実感しております。

こうした市民と職員が力を合わせて取り組んでいけば、必ず課題を解決できるものと、私は確信しております。

人口減少をはじめ、高齢化や公共施設の老朽化への対応など、今、全国の自治体が直面する課題は、日本の将来に直接結びつく大変重要なものです。次代を担う子どもたちに、安心して暮らせる社会を引き継ぐことができるかどうかは、各自治体におけるこれからの取組にかかっていると断言して過言ではありません。

本市といたしましても、総合振興計画をはじめとする諸計画や、草加市版総合戦略に基づきながら、市民同士、また市民と行政との「つよい結束力」、「つよい市役所」、「つよい財政力」を備え、「つよいまち」を実現していくことが、こうした課題に対応することにつながるものと考えておりますので、引き続き鋭意取組を進めてまいりたいと考えております。

平成27年度も、こうした認識の下、市民の皆様、議会の皆様と手を携えながら、職員一丸となって市政運営に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますことをお願い申し上げます、平成27年度の市政運営に臨む所信とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。